

令和7年度九州総合通信局重点施策  
～ つながる九州、新たな未来へ ～

総務省九州総合通信局は、次の3つの項目を柱とする令和7年度重点施策をとりまとめました。これらの施策を総合的に推進し九州の発展に貢献してまいります。

- I 大規模災害（南海トラフ地震等）を見据えた防災・減災対策の強化
- II 地域DXの推進による持続可能な地域社会の実現
- III 安心・安全で信頼できる情報通信環境の整備

**I 大規模災害（南海トラフ地震等）を見据えた防災・減災対策の強化**

近年頻発化・激甚化している豪雨災害や近い将来の発生が懸念される南海トラフ地震等の災害の発生を見据えて、通信・放送インフラの強靱化や情報伝達手段の多様化、関係機関との連携強化を推進します。

災害時においてはリエゾン（災害対策現地情報連絡員）の派遣などを通じて、通信の早期復旧に向けた支援を行います。

1 災害に強い通信・放送インフラの強靱化

災害発生時に被災状況や避難情報など、生命・財産の安全確保に不可欠な情報を広く提供できるインフラである通信及び放送について、重要な情報を確実に伝達できるようネットワークの強靱化と耐災害性強化を推進します。

通信においては、携帯電話基地局の停波を回避するため、大容量蓄電池等の設置や衛星回線による冗長化を進めます。

また、放送においては、放送設備の被害状況をいち早く把握するとともに、設備等の復旧が迅速に行われるよう、各種支援制度の活用を提案し、被災した自治体等の早期復旧に向けた取組を支援します。

2 災害時における支援の強化

避難・救援・復旧活動等に必要不可欠な通信を確保するために、被災地へのリエゾン（災害対策現地情報連絡員）派遣や、通信機器の貸与等の災害対策支援を強化します。

また、情報伝達手段として必要となる通信サービスの迅速な確保や非常通信体制を確保するため、平時から非常通信訓練の実施や、関係機関との連携を強化します。

3 情報伝達手段の多様化・多重化・高度化

市町村から地域住民に対して避難指示や生活支援等に関する情報を確実に伝達できるよう、デジタル防災行政無線をはじめ、複数の情報伝達システムの整備を促進します。

## Ⅱ 地域DXの推進による持続可能な地域社会の実現

ICT技術を活用した地方創生2.0の実現のため、地方公共団体等と連携したデジタル基盤整備の促進、地域課題解決に資するデジタル技術の利活用の推進、並びに、放送コンテンツ及びデジタル技術の国際競争力の強化により、持続可能な地域社会を目指します。

### Ⅱ-1 地域活性化に向けたデジタル基盤整備の促進

#### 1 地方公共団体等との連携の促進

地方公共団体が進めるデジタル社会実現に向けた計画と通信事業者等が取り組むインフラ整備計画との整合性を図りつつ、地方公共団体が抱える課題の解決やニーズに応じたインフラ整備について、「地域協議会」を通じて効率的・効果的に推進します。

#### 2 5G・光ファイバ等のデジタル基盤整備の促進

通信事業者やインフラシェアリング事業者等による5Gのサービスエリア拡大、地域の企業や地方公共団体等によるローカル5Gの整備計画を積極的に支援します。

また、過疎地域や離島等の伝送路整備が進まない条件不利地域等において、地方公共団体や通信事業者による光ファイバの整備を支援します。

#### 3 電波利用による地域課題の解決・地域活性化の促進

電波の有効利用のための提案公募型研究開発を推進し、特定実験試験局等特例制度の活用とともに、地域活性化を促進します。

### Ⅱ-2 誰もが安心して働き、暮らせるためのデジタル技術の利活用の推進

#### 1 地域課題を解決するためのデジタル基盤活用の推進

デジタル技術は、人口減少や少子高齢化、産業の空洞化など、地域が抱える様々な課題解決のための鍵となることから、ローカル5G等による地域デジタル基盤の整備や活用を促進します。

#### 2 誰もが安心して働き、暮らせるための取組の推進及びデジタル人材の育成・確保

高齢者等へのデジタル活用支援や、明日の九州を担う管内のデジタル人材の発掘・育成に取り組めます。

#### 3 産学官との連携の推進

官民一体となって九州管内の大学、企業等の研究者への助言及び各種支援を行い、ICT研究開発支援を推進します。

### Ⅱ-3 国際競争力の強化

#### 1 海外展開の推進

地域の魅力を海外に伝える放送コンテンツ発信の取組を支援するとともに、デジタル技術の海外展開を目指す地域のICT事業者等の発掘・支援を行います。

### Ⅲ 安心・安全で信頼できる情報通信環境の整備

安心・安全で信頼できる情報通信環境を整備するため、情報リテラシーの推進やサイバーセキュリティに係る人材育成の支援を行います。

また、社会のライフラインである電波の安心・安全なワイヤレス環境の確保のために、電波利用環境整備を推進します。

さらに、放送における良好な受信環境の確保のための周知啓発や支援を行います。

#### 1 情報リテラシーの推進

インターネットやスマートフォン、SNSの普及など、電気通信サービスが多様化・高度化する中、青少年の情報リテラシー不足によるトラブルや、高齢者の契約を巡るトラブルなど様々な問題が発生しています。

これらの諸問題に対応するために、電気通信事業者、自治体、消費生活センター、学校等、関係機関等と連携して、誰もが安心・安全・快適にインターネット等を利用できる環境の整備に取り組みます。

#### 2 安心・安全なワイヤレス環境の確保

船舶航行の安全確保のための海上通信システムの普及に努めるとともに、電波の適正な利用や電波法令の遵守に関する周知・啓発を実施します。

また、重要無線通信への混信、妨害を迅速に排除するとともに、不法無線局の撲滅に向け、捜査機関との共同取締り、技術基準不適合設備の使用や流通の排除に取り組みます。特に、管内への国内外要人等の来訪等には、重要無線通信の確保に向け、電波監視体制を強化して取り組みます。

#### 3 放送の良好な受信環境の確保

様々な要因によりテレビやラジオの放送が受信できない場合に、個別の難視聴相談や放送事業者等が講じる根本的な対策について、放送事業者や関係団体と連携して取り組むことで良好な受信環境の確保に努めます。

また、山間地等の難視聴地域において、必要最小の空中線電力により放送視聴環境を支える辺地共聴施設の高度化を図るため、辺地共聴施設の光化を伴う改修やケーブルテレビ等による代替に要する事業費の一部を補助し、視聴環境の改善に努めます。

#### 4 サイバーセキュリティ対策の推進

地域SECURITYの強化支援を通じてサイバーセキュリティの意識向上を図るため、関係機関と連携しつつ、各地域でのセミナーやサイバーインシデント演習を開催するとともに、企業・地方公共団体等におけるサイバーセキュリティ人材育成の取組を推進します。